

証券会社別発注の検証について

1. 証券会社の選定及び検証

債券購入に係る取引先となる証券会社の選定に際しては、最良執行を行うため複数の証券会社との取引を行うこととしているところ。

具体的には、運用対象の約8割が国債であることから、国債市場特別参加者(国債入札参加資格者のうち、国債入札への応札・落札等に関する一定の責任を果たす者として財務大臣に指定された者)のうちから9社を選定。

<取引先証券会社>

新光証券、大和証券S M B C、日興コーディアル証券、野村證券、ピー・エヌ・ピー・パリバ証券、みずほインベスターズ証券、みずほ証券、三菱証券、メリルリンチ日本証券

また、選定された証券会社との取引状況が適正であるかどうかを判断するため、四半期毎に証券会社別発注高の検証を行うこととしている。

2. 平成17年度第1四半期末における証券会社別発注の検証

(1)運用を開始した本年3月から6月末までに証券会社9社から購入した債券の約定金額は1,282億円。

(2)証券会社別の購入額は、1社当たり206億円～56億円と差はあるものの、全体に対する1社当りの比率は、16.07%～4.39%となった。

9社における単純平均値11.1%に照らせば突出した証券会社はなく、特定の証券会社に発注が偏っている事態は生じていない。

<約定金額別の証券会社分布>

1社当たり150億円以上	4社
1社当たり100億円以上150億円未満	3社
1社当たり100億円未満	2社

3. 取引の定期的な検証

債券取得時に最良執行を行っているか、との観点から検証を行った結果、問題はなかった。

以上